~気づきが、守る力になる~障害者虐待防止に向けて

障害者虐待は、障害のある人に対する重大な人権侵 害であり、家庭や施設、職場など、私たちの身近なと ころで起こりうる問題です。

しかし、虐待をしている側にその認識がなかったり、 虐待を受けている本人が被害を自覚できず訴えられな かったりする場合もあります。

こうした事態を防ぐためには、問題が深刻化する前 に、周囲がいち早く気づき、支援につなげることが大 切です。地域全体で障害のある人とその家族を見守り、 支え合う環境づくりを進めましょう。

虐待を見聞きしたり、疑いを持ったりした場合は、 ためらわずに町障害者虐待防止センターまでご相談く ださい。通報や届出の内容に応じて、関係機関と連携

しながら事実確認を行い、障害者の保護や自立支援に 向けて適切に対応します。

相談や通報をされた方の秘密は固く守られます。

問町障害者虐待防止センター(福祉課内) **☎**84-1257 **☎**84-2713

受付 月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後5時15分

〈時間外専用ダイヤル〉

山武郡市障がい者基幹相談支援センター 「さんサポー

20475-86-6474

夜間・土・日曜日・祝日・年末年始(12月29日(月) ~1月3日(土))

ひきこもりの相談はこちらへ

「ひきこもり」とは、さまざまな要因の結果として、 就学や就労、家庭外での交友などの社会的参加を避け、 家庭にとどまり続けている状態をいいます。

ひきこもりに特化した相談窓口として、千葉県ひき こもり地域支援センターがあります。専門の支援相談 員が配置され、地域の関係機関と連携しながら支援を 行っています。

また、ニートや不登校を含め、おおむね39歳まで の子ども・若者とそのご家族を対象とした無料の相談 窓口として、千葉県子ども・若者総合相談センター「ラ イトハウスちば」があります。悩みを伺い、助言や支

援機関の紹介を行っています。

ひきこもりの長期化を防ぐためには、早期の相談が 大切です。一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

●ひきこもり支援機関

千葉県ひきこもり地域支援センター

2043-307-3812

千葉県子ども・若者総合相談センター[ライトハウ スちばし

2043-420-8066



みんなの心のよりどころ ホッとステーション

みなさんが気軽に一息つける居場所を山武地域全体で増やし、 シェアし合える地域づくりを目的に、町内にも「ホッとステーション」 があります。

※施設や店舗によっては、相談ごとをお聞きしたり、就労訓練・社 会活動参加の機会として活用できます。

詳しくは、各施設や店舗に直接お問い合わせください。



地域協同店はこちら

共同施設・団体・店舗を募集しています

町内で「ホッとステーション」の登録にご協力いただける場合はご連絡ください。 間特定非営利活動法人リンク ☎0475-77-7531



▲設置場所例: まちかど広場 えみふる

